3 そ の 他

第23表 物価及び生計費

項目		物価			生計費					
		①消費者物価指数			②消費支出(二人以上の世帯)					
		(総務省「消費者物価指数」) 全国 大都市 福岡市			 全国		(総務省「家計調査」) 大都市		 福岡市	
年月			前年比・		金額	前年比・	金額	前年比・	金額	前年比・
		前年同月比 (%)			(千円)	前年同月比(%)	(千円)	前年同月比(%)	(千円)	前年同月比(%)
令和4年		2. 5	2.5	2. 1	290. 9	4. 2	301.5	2.8	286. 3	0.3
令和5年		3. 2	3. 2	3. 3	294. 0	1. 1	312.6	3. 7	309. 0	7. 9
	1月	4. 3	4.4	4. 2	301.6	4.8	314. 7	6. 2	293. 5	0.3
	2月	3. 3	3. 4	3. 3	272. 2	5. 6	283. 2	8.6	275.8	7. 7
	3月	3. 2	3. 3	3. 4	312.8	1.8	321.0	2. 2	299. 1	2.8
	4月	3. 5	3. 5	3. 5	303. 1	△ 0.5	330. 1	4. 9	329. 4	16. 2
令	5月	3. 2	3. 2	3. 2	286. 4	△ 0.4	299. 2	0.6	345. 5	33. 4
和	6月	3. 3	3. 3	2.6	275. 5	△ 0.5	287. 9	2.6	289. 6	12. 2
5	7月	3. 3	3. 2	3. 1	281. 7	△ 1.3	303. 6	4. 2	287. 3	0.3
年	8月	3. 2	3. 1	3. 3	293. 2	1. 1	318. 1	9. 4	315. 3	9. 5
	9月	3.0	3. 0	3. 9	283. 0	0.7	303. 2	0.5	334.8	16.8
	10月	3. 3	3. 3	4.0	302. 0	1.3	330. 9	5.8	312. 1	△ 3.6
	11月	2.8	2.7	2.8	286. 9	0.3	306. 1	△ 1.0	314. 9	8. 5
	12月	2.6	2.4	2.7	329. 5	0.4	353. 1	1.4	310. 5	△ 2.9
令	1月	2. 2	2.0	2. 3	289. 5	△ 4.0	317. 5	0.9	274. 5	△ 6.5
和	2月	2.8	2.7	3. 1	279. 9	2.8	305.0	7. 7	284. 9	3. 3
6	3月	2.7	2.6	2. 9	318. 7	1.9	350. 6	9. 2	298. 2	△ 0.3
年	4月	2. 5	2.4	3.0	313. 3	3. 4	343. 6	4. 1	320. 4	△ 2.8

⁽注) 1 ①の前年比・前年同月比については、令和2年平均=100とした指数を基礎としている。

² ②の調査世帯について、令和6年4月現在、世帯数は、全国7,199世帯、大都市2,117世帯、福岡市84世帯であり、世帯人員は、全国2.88人、大都市2.90人、福岡市3.00人であり、有業人員は、全国1.33人、大都市1.34人、福岡市1.10人であり、世帯主平均年齢は、全国60.4歳、大都市60.1歳、福岡市59.2歳である。

³ ①及び②における大都市とは、政令指定都市及び東京都特別区部である。

給与勧告の流れ

福岡市人事委員会では、本市職員と市内民間事業所の従業員の4月分の給与額を調査した上で、これらを精密に比較し、本市職員の給与水準と市内民間事業所の従業員の給与水準とを均衡させることを基本に勧告を行っています。

また、特別給についても、市内民間事業所の特別給(ボーナス)の過去1年間の支給実績 を精確に把握し、民間の年間支給割合に本市職員の特別給(期末手当及び勤勉手当)の年間 支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

職種別民間給与実態調査

- ○国の人事院と都道府県市人事委員会との共同 調査
- ○企業規模 50 人以上で、かつ事業所規模 50 人以 上の市内民間事業所から無作為に抽出された事 業所が対象

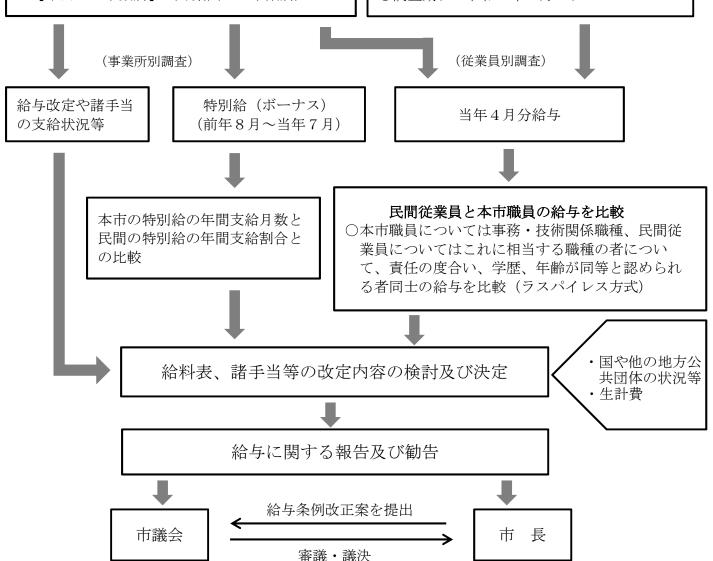
【市内 196 事業所】(母集団 980 事業所)

福岡市職員給与等実態調査

○本市に勤務する一般職の職員(15,717人)を対象

(ただし、技能・労務職員、水道局企業職員 及び交通局企業職員並びに会計年度任用職 員等を除いている。)

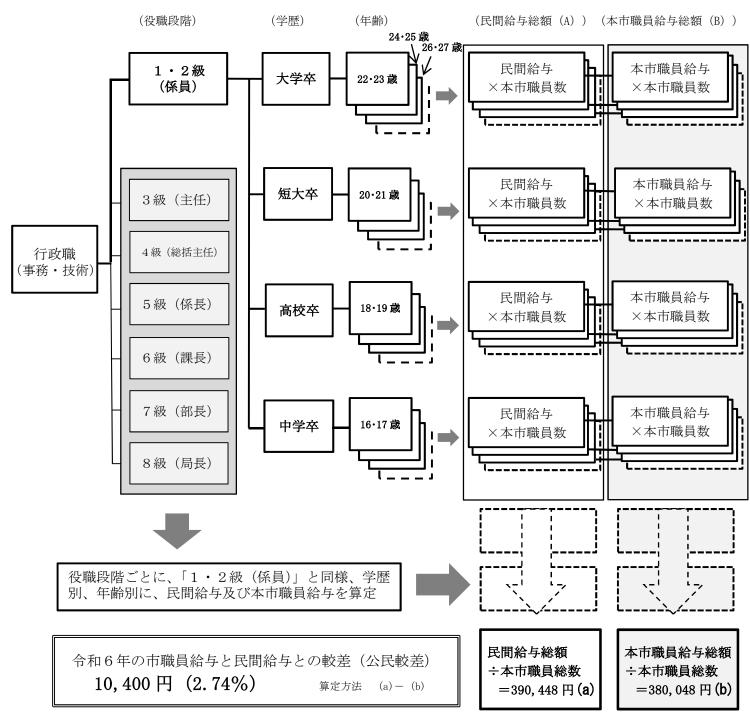
○調査期日:令和6年4月1日



民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

職員給与と民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の本市職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支払っている支給総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢別の本市職員の平均給与(注1)と、これと条件を同じくする民間の平均給与(注2)のそれぞれに本市職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



- (注1) 令和6年福岡市職員給与等実態調査の結果を基に算出
- (注2) 令和6年職種別民間給与実態調査の結果を基に算出